

入院施設

地域包括ケア病棟入院料 2 30 床

療養病棟入院基本料 1 70 床

認知証治療病棟入院料 1 113 床

リハビリ施設

脳血管疾患等リハビリテーション料 II

運動器リハビリテーション料 I

認知証患者リハビリテーション料

施設基準等

療養病棟療養環境改善加算 1、褥瘡評価実施加算、診療録管理体制加算 3

データ提出加算 1 在宅療養後方支援病院、入退院支援加算、看護補助者配置加算

薬剤管理指導料、精神科身体合併症管理加算、入院ベースアップ評価料

在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料の注 2 に規定する遠隔モニタリング加算

CT 撮影及び MRI 撮影、コンタクトレンズ検査料 1、がん治療連携指導料

認知症専門診断管理料、重度認知症患者デイ・ケア料、検体検査管理加算 II

医療 DX 推進体制整備加算、入院ベースアップ評価料

「個別の診療報酬の算定項目のわかる明細書」の発行について

当院では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、平成 22 年 4 月 1 日より、領収書の発行の際に個別の診療情報の算定項目の分かる明細書を無料で発行することと致しました。

また公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、平成 30 年 4 月 1 日より明細書を無料で発行することと致しました。

明細書には使用した薬剤の名称や、行われた検査の名称が記載されるものですので、その点ご理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行も含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出下さい。

平成 30 年 4 月

医療法人誠志会 砥部病院

医療 DX 推進体制整備加算に関する掲示

当院では、保険証を紐付けしたマイナンバーカードを用いて医療情報を取得できるオンライン資格確認システムを整備しております。マイナンバーカードを利用し医療 DX を推進する体制として下記の項目に取り組んでいます。

- ・オンライン請求を実施しております。
- ・オンライン資格確認を行う体制を有しています。
- ・電子資格確認を利用して取得した診療情報（受診歴、薬剤情報、特定健診情報等）を診察室で活用し診療できる体制を有しています。
- ・マイナンバーカードの健康保険証利用について、案内・ポスター掲示を行っています。

医療情報取得加算に関する掲示

当院は医療情報を取得・活用することにより質の高い医療の提供に努めています。
正確な情報を取得・活用するためマイナ保険証の利用にご協力をお願いいたします。
国が定めた診療報酬算定要件に従い、下記のとおり診療報酬点数を算定します。

- ◆初診時 医療情報取得加算 1 点
- ◆再診時 医療情報取得加算 1 点（3 ヶ月に 1 回）

令和 6 年 1 2 月 1 日
医療法人誠志会 砥部病院

診療情報の提供に関するご案内

当院では、日本医師会において制定された「診療情報の提供に関する指針」に基づき、診療情報の開示を行っています。

診療情報の開示に関する諸経費は以下のとおりです（表記は税込み）

- ① 主治医の補足説明に係る費用・・・1時間5,500円
- ② 開示手数料・・・1回3,300円
- ③ 写し・・・コピー1枚につき10円、CD-R1枚につき1,100円
- ④ その他、必要に応じて実費を請求いたします。

その他、開示の手続きについては当院の診療情報管理士が行いますので、受付にてお尋ねください。

令和5年5月12日 医療法人誠志会 砥部病院

文書料

記

生命保険用診断書・後遺障害診断書	各 5,500
円	
身体障害者用診断書	
3,300 円	
年金診断書	5,500 円
警察提出用診断書	5,500 円
死亡診断書	5,500 円
死亡診断書のコピー	1,100 円
一般診断書（会社欠勤等）	1,100 円
裁判所・検察関係の照会文書	5,500 円
各市町村交通災害共済診断書	3,300 円
雇用保健の受給に関する証明書	1,100 円

※全て消費税込み価格

令和 1 年 1 0 月 1 日現在

オムツ等価格表（税込）

当院では以下の項目についてその使用量、
利用回数に応じた実費の負担をお願いしています。

尿取りパット 1 枚	1 1 0 円
スキンコンディションスーパー 1 枚	1 6 5 円
装着パット 1 枚	1 1 0 円
コンパクトパット 1 枚	1 2 1 円
エクストラパット 1 枚	2 5 3 円
リハビリパンツ 1 枚	2 7 5 円
紙オムツ 1 枚	2 7 5 円
ウェットティッシュ 1 袋	2 2 0 円
スポンジブラシ 1 本	3 2 円

衛生材料等の治療（看護）行為及びそれに密接に
関連したサービスや物についての費用の徴収や、
施設管理費等曖昧な名目での費用の徴収は一切
しておりません。

室料差額

※室料差額は 1 日単位の料金設定になっております。

1 泊単位ではありませんのでご了承ください。

料金表示は全て消費税込みの金額となります。

【地域包括ケア病棟】

	部屋番号	定員	料金
2 階	206、207	1 人	3,300 円
	208～215	2 人	1,430 円

【療養病棟】

	部屋番号	定員	料金
3 階	322	1 人	16,500 円
	306、307	1 人	3,300 円
	321	2 人	5,500 円
	308～315	2 人	1,430 円
4 階	421	1 人	16,500 円
	420	2 人	5,500 円
	412～418	2 人	1,650 円

【認知症病棟】

	部屋番号	定員	料金
1 階	101、102 108～116	2 人	2,000 円
2 階	210～220	2 人	2,000 円
3 階	310～316	2 人	2,000 円
4 階	401、422	1 人	15,000 円
	410～420	1 人	5,000 円

【入院基本料に関する事項】

当院の２階地域包括ケア病棟では、１日に６人以上の看護職員、４人以上の看護補助者が勤務しています。

尚、時間帯ごとの配置は次のとおりです。

◆ ８時３０分～１７時３０分まで、看護職員１人あたりの受け持ち数は１５人以内です。

看護補助者１人あたりの受け持ち数は８人以内です。

◆ １７時３０分～８時３０分まで、看護職員１人あたりの受け持ち数は１５人以内です。

【食事に関する事項】

当院の医療病棟では、

入院時食事療養（Ⅰ）の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時（夕食については夕方１８時頃）、適温で提供しています。

【退院支援について】

当院では、安心・納得して退院し、早期に住み慣れた地域で療養や生活を継続できるように、入院早期より退院困難な要因を有する患者さんを抽出し、退院支援を行っております。

◆本館２階 地域包括ケア病棟 退院支援担当者 高橋 洋介

【入院基本料に関する事項】

当院の３階医療療養病棟では、１日に７人以上の看護職員、７人以上の看護補助者が勤務しています。

尚、時間帯ごとの配置は次のとおりです。

◆ ８時３０分～１７時３０分まで、看護職員１人あたりの受け持ち数は９人以内です。

看護補助者１人あたりの受け持ち数は９人以内です。

◆ １７時３０分～８時３０分まで、看護職員１人あたりの受け持ち数は４１人以内です。

看護補助者１人あたりの受け持ち数は４１人以内です。

【食事に関する事項】

当院の医療病棟では、

入院時食事療養（Ⅰ）の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時（夕食については夕方１８時頃）、適温で提供しています。

【退院支援について】

当院では、安心・納得して退院し、早期に住み慣れた地域で療養や生活を継続できるように、入院早期より退院困難な要因を有する患者さんを抽出し、退院支援を行っております。

◆本館３階・４階 療養病棟 退院支援担当者 笹井 陽子

【入院基本料に関する事項】

当院の４階医療療養病棟では、１日に５人以上の看護職員、５人以上の看護補助者が勤務しています。

尚、時間帯ごとの配置は次のとおりです。

◆ ８時３０分～１７時３０分まで、看護職員１人あたりの受け持ち数は１０人以内です。

看護補助者１人あたりの受け持ち数は１０人以内です。

◆ １７時３０分～８時３０分まで、看護職員１人あたりの受け持ち数は２９人以内です。

看護補助者１人あたりの受け持ち数は２９人以内です。

【食事に関する事項】

当院の医療病棟では、

入院時食事療養（Ⅰ）の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時（夕食については夕方１８時頃）、適温で提供しています。

【退院支援について】

当院では、安心・納得して退院し、早期に住み慣れた地域で療養や生活を継続できるように、入院早期より退院困難な要因を有する患者さんを抽出し、退院支援を行っております。

◆本館３階・４階 療養病棟 退院支援担当者 笹井 陽子

【入院基本料に関する事項】

当院の認知症病棟第4病棟では、1日に9人以上の看護職員、8人以上の看護補助者が勤務しています。

尚、時間帯ごとの配置は次のとおりです。

◆ 8時30分～17時30分まで、看護職員1人あたりの受け持ち数は12人以内です。

看護補助者1人あたりの受け持ち数は15人以内です。

◆ 17時30分～8時30分まで、看護職員1人あたりの受け持ち数は30人以内です。

看護補助者1人あたりの受け持ち数は30人以内です。

【食事に関する事項】

当院の医療病棟では、

入院時食事療養（Ⅰ）の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時（夕食については夕方18時頃）、適温で提供しています。

【入院基本料に関する事項】

当院の認知症病棟第5病棟では、1日に8人以上の看護職員、7人以上の看護補助者が勤務しています。

尚、時間帯ごとの配置は次のとおりです。

◆ 8時30分～17時30分まで、看護職員1人あたりの受け持ち数は14人以内です。

看護補助者1人あたりの受け持ち数は18人以内です。

◆ 17時30分～8時30分まで、看護職員1人あたりの受け持ち数は27人以内です。

看護補助者1人あたりの受け持ち数は27人以内です。

【食事に関する事項】

当院の医療病棟では、

入院時食事療養（Ⅰ）の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時（夕食については夕方18時頃）、適温で提供しています。